

9. 河川管理

9-1 管理区間

北上川水系の直轄区間は、北上川本川については追波湾に流入する河口部から四十四田ダムまでの249kmと、猿ヶ石川、雫石川の本川合流点から直轄ダム地点まで、その他支川の背水区間を含め、全長393kmに及ぶ。

また、宮城県ならびに岩手県が管理を行う指定区間は302河川、約2,300kmにも及び、直轄区間と指定区間の合計延長は約2,690kmとなる。

表9-1 直轄・指定管理区間延長

管理者	河川名	管理区間延長
国土交通省	北上川	249.0
	中津川	10.0
	赤川	4.3
	雫石川	11.1
	猿ヶ石川	26.0
	豊沢川	0.8
	和賀川	1.3
	胆沢川	1.6
	人首川	1.3
	磐井川	6.9
	砂鉄川	6.7
	追波川	0.5
	二股川	2.9
	新江合川	5.2
	江合川	30.5
	旧北上川	35.0
直轄区間合計		393.0
岩手県	指定区間合計(176河川)	1504.8
宮城県	指定区間合計(126河川)	792.3
指定区間合計(302河川)		2297.1
直轄区間+指定区間		2690.1

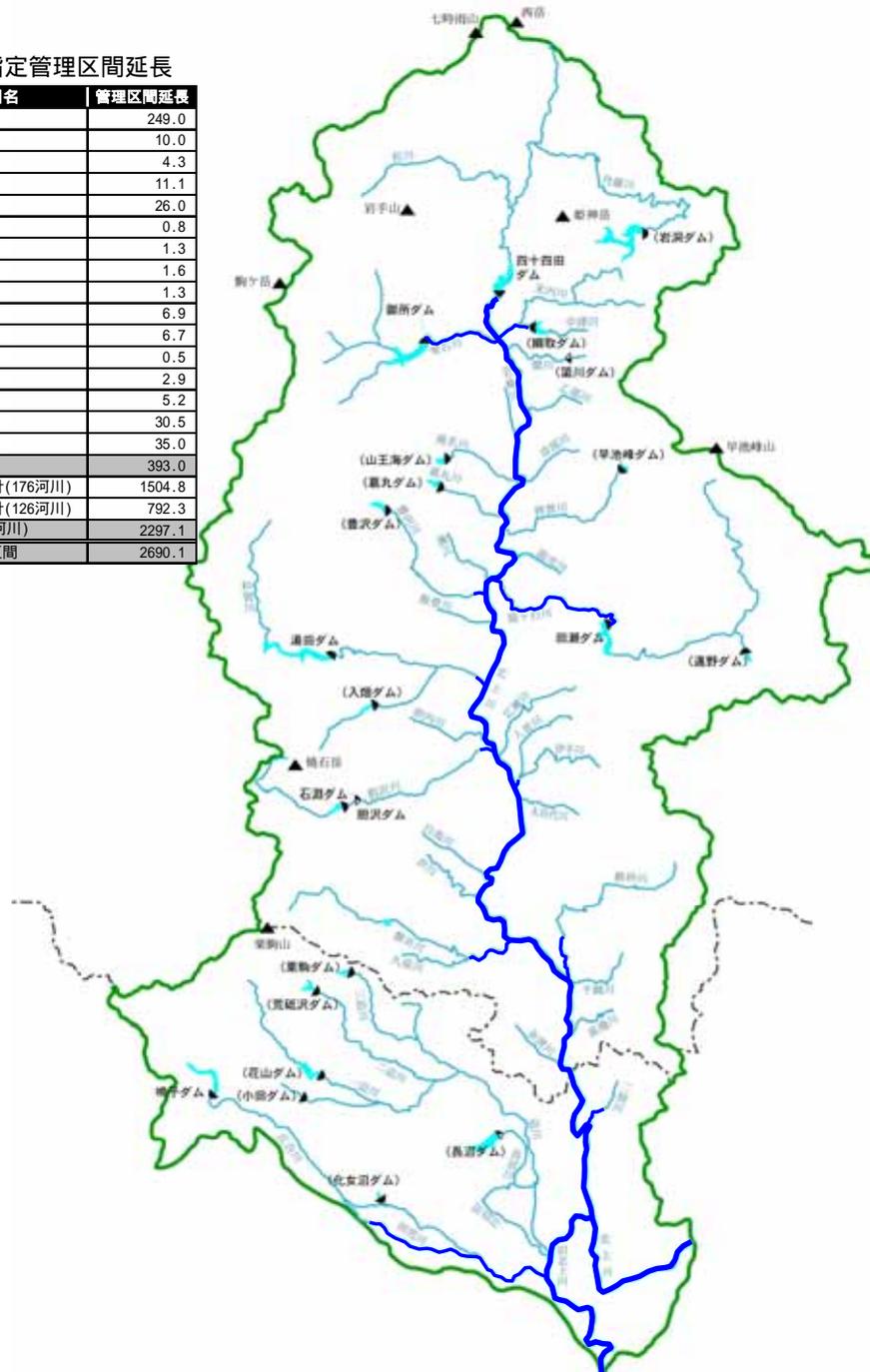


図9-1 北上川水系における直轄管理区間

9-2 河川管理施設

北上川の河川整備は、古くは平安末期に藤原清衡が平泉の街を守るために行った堤防工事等が挙げられ、その後江戸時代には伊達宗直、川村孫兵衛らが洪水の被害減少と航路維持を図るために、北上川と迫川に分離、北上川・迫川・江合川の合流などの工事を行っている。直轄事業としては明治44年から下流部において本格的な改修工事が開始された。さらに、昭和22年(カスリン台風)などの洪水被害に伴い洪水対策として昭和28年に「KVA計画」と称する「北上特定地域総合開発計画」が策定された。この計画により、四十四田、御所、田瀬、湯田、石淵などの多目的ダムが建設されている。

(1) 堤防整備状況

北上川の堤防整備状況の推移は、昭和50年には約138.1kmであったのに対し、平成14年には約188.1kmと32カ年でおおよそ50kmの整備がなされている。(完成堤防)

しかしながら完成堤防率は約40%であり、流域に多くの人口を抱えている河川でありながら、東北地方の平均を下回っている。無堤率も東北地方の平均を上回っており、整備が不十分な状態である。

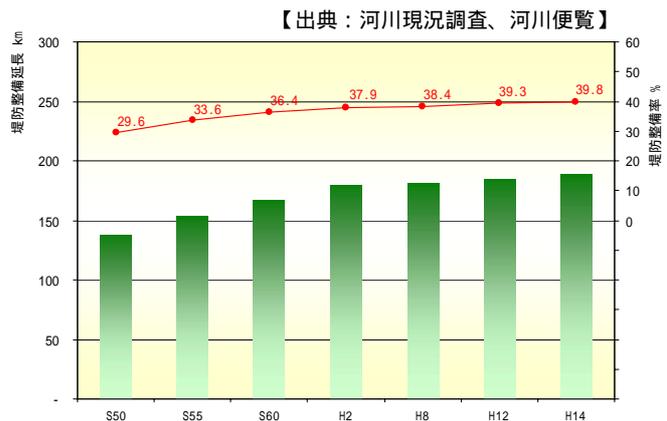


図 9-2 北上川における堤防整備状況の推移

表 9-2 東北地方一級河川の堤防整備状況 (H14)

河川名	直轄区間 km				堤防整備状況 %	
	定規断面堤防	暫定 HWL 以上	暫定 HWL 以下	不必要区間	堤防完成率	無堤率
阿武隈川	116.4	66.5	39.1	132.0	52.4	17.6
名取川	28.9	4.7	1.3	1.0	82.8	3.7
鳴瀬川	68.8	41.9	41.2	3.0	45.3	27.1
北上川	188.1	121.3	162.7	185.7	39.8	34.5
馬淵川	10.8	1.6	6.8	0.0	56.3	35.4
高瀬川	0.3	1.1	2.5	4.0	7.7	64.1
岩木川	75.9	45.4	28.6	5.9	50.6	19.1
米代川	59.8	14.6	25.8	35.4	59.7	25.7
雄物川	128.6	25.5	85.7	40.1	53.6	35.7
子吉川	24.9	5.0	9.9	12.8	62.6	24.9
最上川	250.3	31.2	44.0	233.8	76.9	13.5
赤川	55.6	5.2	0.6	13.0	90.6	1.0
合計	1008.4	364.0	448.2	666.7	55.4	24.6
平均					56.5	25.2

【出典：河川便覧】

(2) 主な河川管理施設の状況

堤防、護岸を除く主な河川管理施設は、水門13箇所、樋門樋管263箇所、揚排水機場53箇所、堰16箇所等の計383箇所存在する。

これら河川管理施設の状況を把握し適正な処置を講じるため、巡視、点検を実施すると共に、利水者や沿川自治体と合同で出水期前や臨時、定期的な点検を行っている。

表 9-3 直轄管理区間の主な河川構造物数

		水門	樋門樋管	揚排水機場	堰	床固	帯工	閘門・陸閘	合計
直轄	上流	1	111	6				26	144
	下流	12	71	3	3	2		10	101
許可	上流		52		7				59
	下流		29	44	6				79
合計		13	263	53	16	2	0	36	383

【出典：岩手河川国道事務所資料、北上川下流河川事務所資料】

(3)直轄管理ダム

北上川水系における直轄管理ダムの状況は、「KVA計画」により位置づけられた北上川5大ダム（四十四田、御所、田瀬、湯田、石淵ダム）と鳴子ダムが存在する。また石淵ダムの機能を拡充するために、胆沢ダムの建設が進められている。

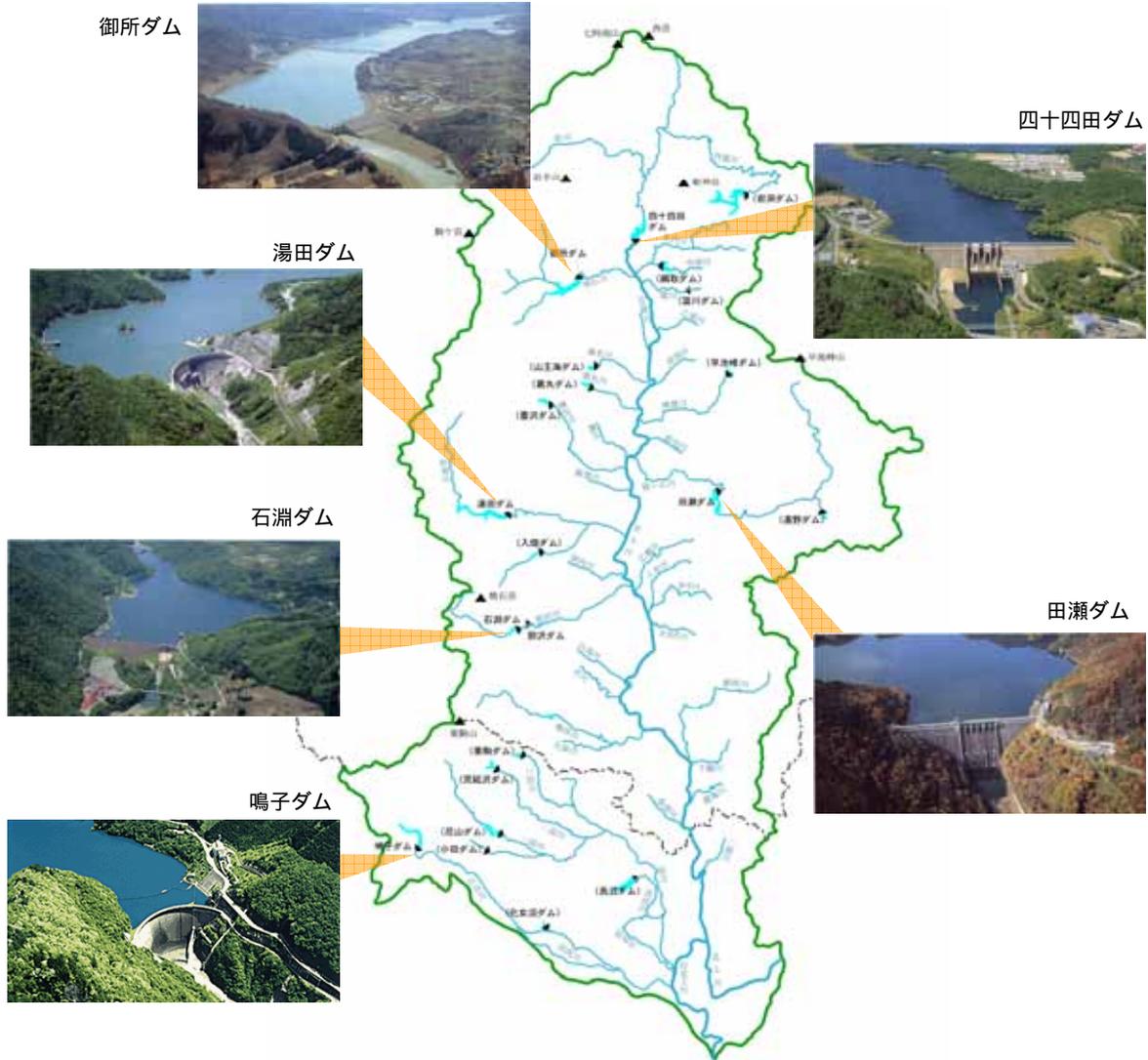


図 9-3 直轄管理ダム位置図

表 9-4 直轄管理ダム諸元

ダム名	四十四田ダム	御所ダム	田瀬ダム	湯田ダム	石淵ダム	鳴子ダム	
河川名	北上川	雫石川	猿ヶ石川	和賀川	胆沢川	江合川	
流域面積 (km ²)	1,196.0	635.0	740.0	583.0	154.0	210.1	
ダム高 (m)	50.0	52.5	81.5	89.5	53.0	94.5	
ダム長 (m)	480.0	327.0	320.0	264.9	345.0	215.0	
湛水面積 (km ²)	3.9	6.4	6.0	6.3	1.1	2.1	
総貯水容量 (m ³)	47,100,000	65,000,000	146,500,000	114,160,000	16,150,000	50,000,000	
洪水調節容量 (m ³)	33,900,000	40,000,000	84,500,000	77,810,000	5,600,000	19,000,000	
計画高水流量 (m ³ /s)	1,350	2,450	2,700	2,200	1,200	2,000	
計画調節量 (m ³ /s)	650	1,450	2,200	1,800	300	1,600	
着工/竣工	S37年/S43年	S42年/S56年	S16年/S29年	S28年/S39年	S21年/S28年	S27年/S32年	
水没家屋 (戸)	60	448	181	565	13	20	
上水道用水	取水量 (m ³ /s)	-	0.75	-	-	-	
	人口 (人)	-	85,000	-	-	-	
かんがい用水	取水量 (m ³ /s)	-	17.3	9.0	8.0	16.0	
	面積 (ha)	-	4,997	5,999	8,185	7,592	9,627
発電用水	取水量 (m ³ /s)	最大 55.0 常時 17.4	最大 60.0 常時 17.9	最大 35.0 常時 17.0	最大 42.0 常時 14.83	最大 16.0 常時 5.57	最大 21.0 常時 8.19
	最大出力 (kw)	15,100	13,000	27,000	53,100	14,600	18,000

四十四田ダム

四十四田ダムは、昭和 43 年に「KVA 計画」4 番目のダムとして北上川本川に建設された多目的ダムで、洪水の調節及び発電の機能を有している。

四十四田ダムの洪水調節機能は、治水容量 3,390 万 m^3 を用いて計画高水流量 1,350 m^3/s を 650 m^3/s 調節し、700 m^3/s に低減するものである。（一定率一定量方式）

また発電機能は、常時 17.5 m^3/s 最大 55.0 m^3/s の発電取水により最大出力 15,100kw の発電を行うものである。

【出典：北上川ダム統管理事務所資料】



御所ダム

御所ダムは、昭和 56 年に「KVA 計画」最後（5 番目）のダムとして支川雫石川に建設された多目的ダムで、洪水の調節及び上水道補給、かんがい用水補給ならびに発電の機能を有している。

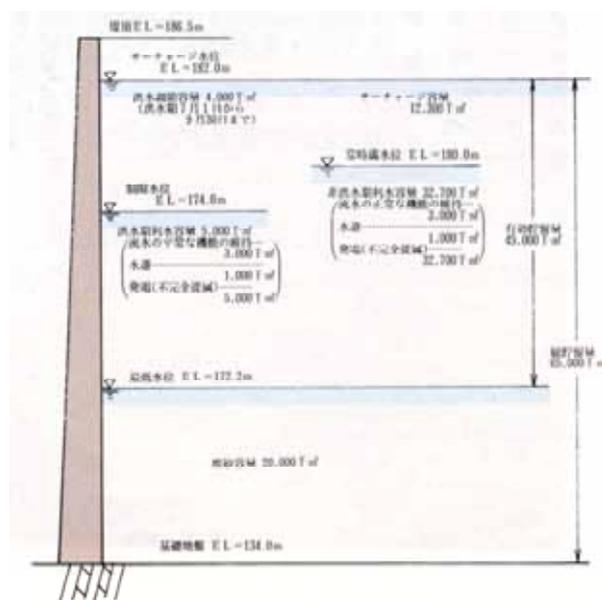
御所ダムの洪水調節機能は、治水容量 4,000 万 m^3 を用いて計画高水流量 2,450 m^3/s を 1,450 m^3/s 調節し、1,200 m^3/s に低減するものである。（一定率一定量方式）

上水道補給は、将来的に盛岡市の約 85,000 人に供給を行う予定になっている。（現時点では使用されていない）

かんがい用水補給は、下流河川右岸地区に対し最大 17.3 m^3/s 、4,997ha の水田に供給を行っている。

発電機能は常時 17.9 m^3/s 最大 60.0 m^3/s の発電取水により最大出力 13,000kw の発電を行うものである。

【出典：北上川ダム統管理事務所資料】



田瀬ダム

田瀬ダムは、昭和 29 年に「KVA 計画」2 番目のダムとして支川猿ヶ石川に建設された多目的ダムで、洪水の調節及びかんがい用水補給ならびに発電の機能を有している。

着工は昭和 16 年と「KVA 計画」の中で最初のダムであったが、戦争による物資不足の影響により、着工から 13 年かけ竣工された。

田瀬ダムの洪水調節機能は、治水容量 8,450 万 m^3 を用いて計画高水流量 2,700 m^3/s を 2,200 m^3/s 調節し、500 m^3/s に低減するものである。(一定量方式)

かんがい用水補給は、サイフォンによって隣水系に導水されており、最大 9.0 m^3/s 、5,999ha の水田に供給を行っている。

発電機能は常時 17.0 m^3/s 最大 35.0 m^3/s の発電取水により最大出力 27,000kw の発電を行うものである。

【出典：北上川ダム統合管理事務所資料】



湯田ダム

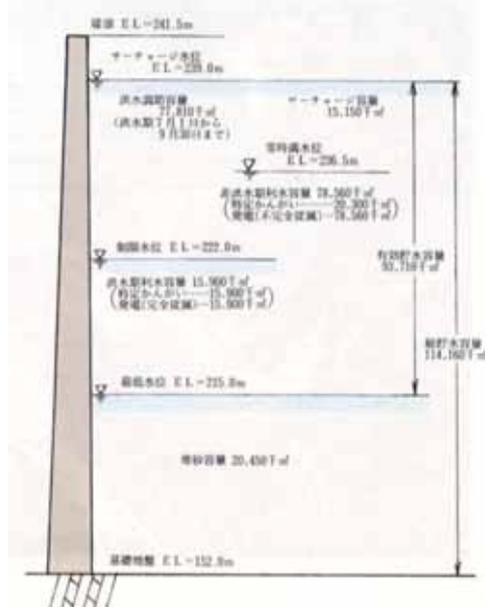
湯田ダムは、昭和 39 年に「KVA 計画」3 番目のダムとして支川和賀川に建設された多目的ダムで、洪水の調節及びかんがい用水補給ならびに発電の機能を有している。

湯田ダムの洪水調節機能は、治水容量 7,781 万 m^3 を用いて計画高水流量 2,200 m^3/s を 1,800 m^3/s 調節し、400 m^3/s に低減するものである。(一定量方式)

かんがい用水補給は、発電施設を經由してサイフォンによって隣水系に導水されており、最大 8.0 m^3/s 、8,185ha の水田に供給を行っている。

発電機能は常時 14.83 m^3/s 最大 42.0 m^3/s の発電取水により最大出力 53,100kw の発電を行うものである。

【出典：北上川ダム統合管理事務所資料】



石淵ダム

石淵ダムは、昭和 28 年に「KVA 計画」最初のダムとして支川胆沢川に建設された多目的ダムで、洪水の調節及びかんがい用水補給ならびに発電の機能を有している。

石淵ダムの洪水調節機能は、治水容量 560 万 m^3 を用いて計画高水流量 1,200 m^3/s を 300 m^3/s 調節し、900 m^3/s に低減するものである。(自然調節方式)

かんがい用水補給は、下流の胆沢扇状地の耕地に対して、最大 16.0 m^3/s 、7,592ha の水田に供給を行っている。

発電機能は常時 5.57 m^3/s 最大 16.0 m^3/s の発電取水により最大出力 14,600kw の発電を行うものである。

【出典：北上川ダム統管理事務所資料】



鳴子ダム

鳴子ダムは、昭和 32 年に支川江合川に建設された多目的ダムで、洪水の調節及びかんがい用水補給ならびに発電の機能を有している。

鳴子ダムの洪水調節機能は、治水容量 1,900 万 m^3 を用いて計画高水流量 2,000 m^3/s を 1,600 m^3/s 調節し、400 m^3/s に低減するものである。(自然調節方式)

かんがい用水補給は、下流沿川の耕地に対して、最大 22.0 m^3/s 、9,627ha の水田に供給を行っている。

発電機能は常時 8.19 m^3/s 最大 22.0 m^3/s の発電取水により最大出力 18,000kw の発電を行うものである。

【出典：鳴子ダム管理事務所 HP】



胆沢ダム（建設中）

胆沢ダムは、平成 25 年完成予定の多目的ダムで、洪水の調節及び上水道補給、かんがい用水補給、ならびに発電の機能を有する。

胆沢ダムは、既設石淵ダムの機能を拡充するものであり、胆沢ダム建設後、石淵ダムは胆沢ダム湖底に姿を隠すことになる。

胆沢ダムの洪水調節機能は、治水容量 5,100 万 m³ を用いて計画高水流量 2,100m³/s を 1,830m³/s 調節し、270m³/s に低減するものである。（自然調節方式）

上水道補給は、胆江広域水道企業団を通じて胆江地区 1 市 1 町（奥州市、金ヶ崎町）に、最大 0.542m³/s、約 152,000 人に供給を行う予定になっている。

かんがい用水補給は、下流の胆沢扇状地の耕地に対して、最大 23.3m³/s、9,646ha の水田に供給を行う予定となっている。

発電機能は常時 2.27m³/s 最大 17.8m³/s の発電取水により最大出力 19,200kw の発電を行う予定となっている。

【出典：胆沢ダム工事事務所資料】



各ダムの調節方法及び調節量は現行操作によるもの

9-3 河川情報管理状況

(1)雨量・水位等

北上川水系に関わる河川情報は、雨量観測所 77 箇所、水位観測所 76 箇所を設けて情報収集をしている他、岩手河川国道事務所では河川監視 CCTV63 台、排水機場遠隔操作 3 箇所等を設置して情報を管理している。

また北上川水系では、光ケーブルネットワーク網を活用し災害や事故の状況をリアルタイムに情報収集・提供するため、光ケーブルの整備を推進している。防災情報連携として、岩手河川国道事務所では岩手県庁とギガビットネットワークの整備を行っており、北上川下流河川事務所においても石巻市を中心に情報提供に努めているところである。



図 9-5 北上川水系における雨量・水位観測所 位置図

出典：岩手河川国道事務所資料



出典：北上川下流河川事務所資料



図 9-4 光ケーブルネットワーク網

(2)巡視・調査

北上川の河川情報を収集するために、平時より巡視・調査を実施している。

狭窄区間については、巡視船「ゆはず」によって水量・水質・植物・魚・ゴミ等の環境調査や北上川の文化、防災等の情報収集活動の他に、総合的な学習へも活用している。

写真：巡視船「ゆはず」



【出典：岩手河川国道事務所資料】

9-4 水防体制

(1) 水防警報、洪水予測の状況

北上川本川において洪水による災害が起こりうる可能性がある場合には、水防警報を発令し、水防団や関連市町村などと協力して洪水被害の軽減に努めるよう体制を整えている。また北上川流域に大きな被害を与えた昭和 22 年のカスリン台風などを契機に北上川は昭和 30 年に「洪水予報指定河川」と「水防警報指定河川」に指定された。以来洪水時には「北上川洪水警報」や「水防警報」などの適切な情報を発表し、気象台などの機関と連携している。また平成 17 年 7 月から雫石川、旧北上川などの洪水予報が困難な河川において「特別警戒水位」を新たに設定し、更なる洪水被害の軽減を実施している。

表 9-5 北上川本川における指定・警戒・危険水位

水位観測所名	指定水位(m)	警戒水位(m)	危険水位(m)
館坂橋水位観測所	1.40	2.00	2.80
明治橋水位観測所	0.80	1.40	3.00
紫波橋水位観測所	1.70	2.90	4.40
朝日橋水位観測所	2.00	3.00	5.10
男山水位観測所	2.40	3.30	4.10
桜木橋水位観測所	2.20	2.90	5.50
大曲橋水位観測所	2.30	3.00	5.80
狐禅寺水位観測所	5.00	7.00	12.80
諏訪前水位観測所	4.00	5.50	8.70
七日町水位観測所	4.80	5.70	-
大泉水位観測所	8.50	9.50	-
米谷水位観測所	10.00	11.40	15.20
登米水位観測所	8.00	9.00	12.90
脇谷上水位観測所	7.00	8.40	11.80
飯野川水位観測所	4.40	5.50	7.40

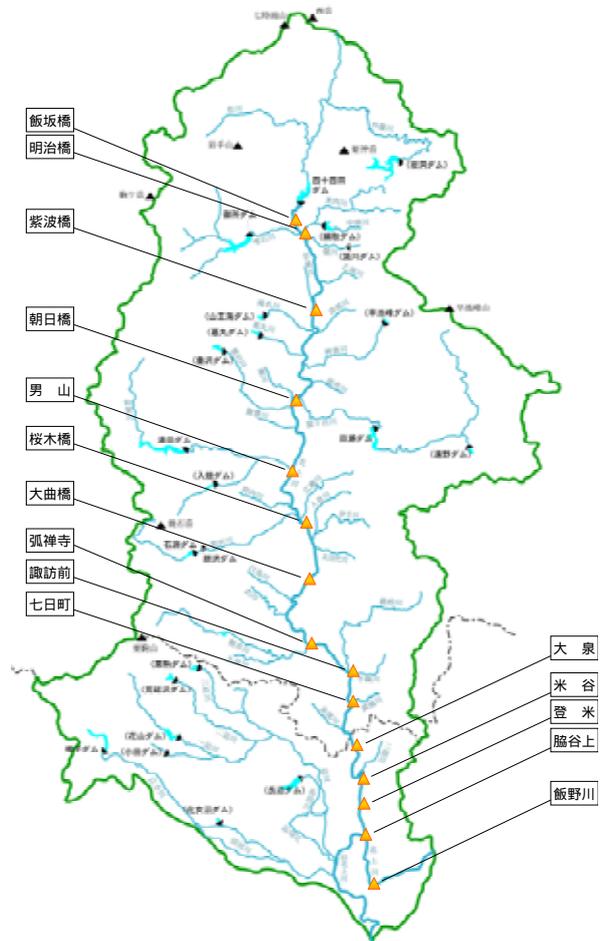


図 9-6 水防・水位観測所 位置図

(2) 浸水想定区域図の公表

出典：岩手河川国道事務所 HP



図 9-6 浸水想定区域図の公表

平成 13 年 7 月に水防法が一部改正されたことにより、洪水予報河川について浸水想定区域の指定・公表することとなった。北上川水系では平成 14 年 6 月 13 日に北上川本川、同 6 月 28 日に支川江合川における浸水想定区域の公表を行っている。浸水想定区域は東北地方整備局や岩手河川国道事務所などの機関及びインターネット上で閲覧できるよう情報基盤整備がなされている。

(3)洪水ハザードマップの作成支援

浸水想定区域図の作成により、関係市町村による「洪水ハザードマップ」作成が促進されている。現時点では盛岡市、花巻市、北上市、水沢市、江刺市、一関市、矢巾町、紫波町、石鳥谷町、金ヶ崎町、前沢町、平泉町、東山町、藤沢町、花泉町、川崎村、衣川村、涌谷町、中田町の岩手県 17 市町村、宮城県 2 町の合計 19 市町村で作成、公表されている。

平成 13 年 7 月に市町村による「洪水ハザードマップ」の作成・公表が努力義務とされていたが、平成 17 年 5 月には完全に義務化されたことから、今後「洪水ハザードマップ」が未作成の市町村への支援と更なる活用を行い、洪水被害の低減に努める。

合併前の市町村名、市町村数で明記

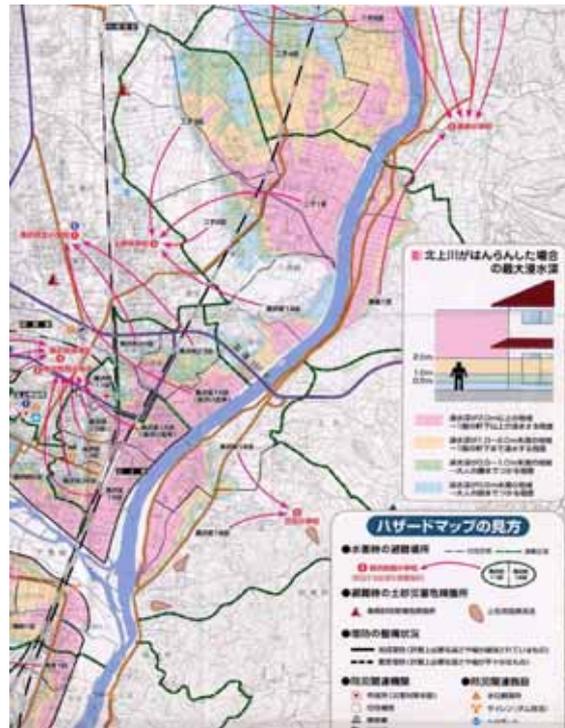


図 9-7 洪水ハザードマップ作成事例（北上市）

(4)河川防災ステーション

河川防災ステーションは水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておく他、資材の搬出入やヘリコプターの離発着などに必要な作業面積を確保している。洪水時は市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを行う基地となるとともに、平常時には地域住民のレクリエーションの場として、また、河川を中心とした文化活動の拠点として活用される。



写真：つしだ 津志田地区河川防災ステーション

9-5 火山防災

(1) 岩手山火山防災対策

北上川源流部に位置する岩手山は、平成9年12月から火山活動が活発化し、万一岩手山が噴火した場合、岩手山周辺や北上川、交通機関等、広く影響が及ぶことが想定され、周辺の人々の驚異となっている。

このため、岩手県や関連市町村、関係機関と連携して、連絡体制の確保、情報の共有化、監視体制の強化を目的とし、「火山防災マップ・ガイドラインの作成」「シンポジウムの開催」「実践形式のロールプレイング方式による防災訓練」など、災害に備えた取り組みを行っている。

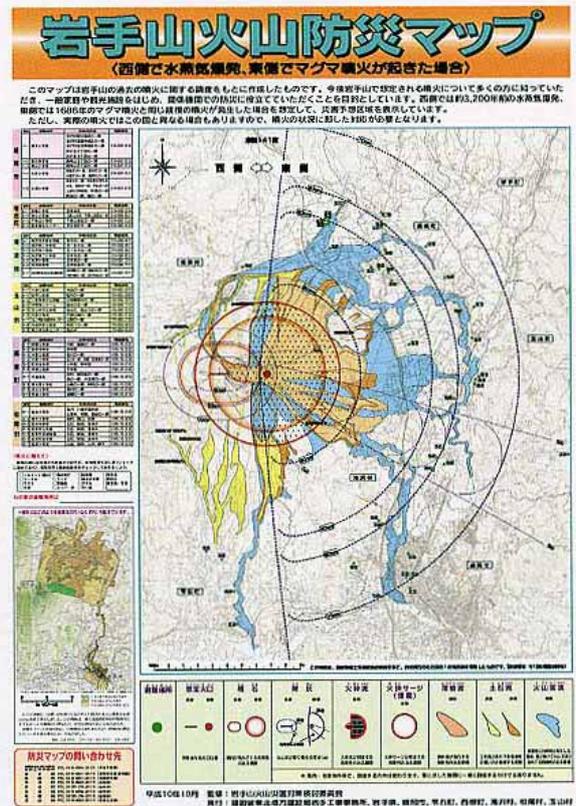


黒倉山(西岩手山)の噴気の状況



岩手山危機管理演習(H14.1.24)

図9-8 岩手山火山防災マップ



平成10年10月9日に岩手工事事務所、岩手県、岩手山周辺市町村が共同で公表した「岩手山火山防災マップ」

(2) 火山活動の監視ネットワーク

岩手山の火山活動を監視体制として、監視カメラ15台、土石流センサー6基を設置している。また監視情報等を関係機関と共有化するために、光ケーブル網の整備を進め、より効率的な監視を行う。

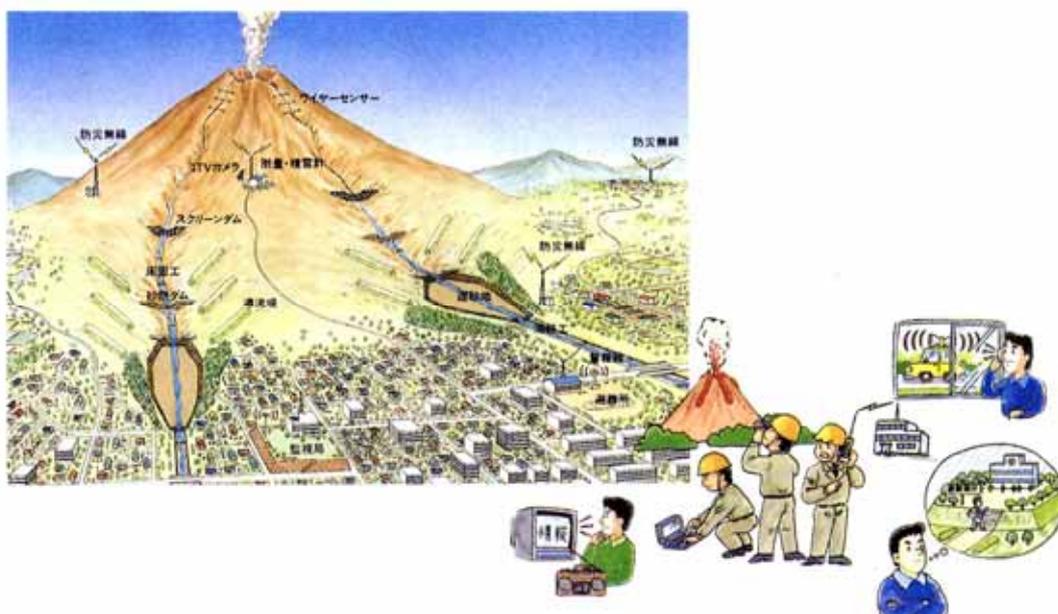


図9-9 火山活動監視ネットワーク イメージ図

9-6 地域との連携

(1) 交流・連携拠点の整備

いずれの時代でも北上川は軍事的、経済的に重要な川であり歴史的な遺物が数多く残されている。周辺の市町村はそれぞれ歴史的に特色ある舞台となっており、北上川沿いに様々な歴史をかいま見ることできる。

このため、北上川を歴史的な物流の交流軸に加え、新たに北上川をテーマとした交流軸ととらえ、地域の歴史、文化等の特色を活かした交流・連携の拠点となる「水辺プラザ」を中心に河川周辺整備を進め、それを有機的に結び付けるネットワークとして「北上川歴史回廊」を構想している。また、水辺プラザ以外にも流域の連携を図るさまざまな取り組みが行われている。



図 9-10 北上川歴史回廊構想 位置図

出典：岩手河川国道事務所資料
北上川下流河川事務所



写真上：北上川学習交流館あいはらーと
写真下：運河交流館

北上川における主な交流・連携拠点として、北上川学習交流館あいはらーと（一関水辺プラザ）、運河交流館（石巻市）が整備されている。

北上川学習交流館あいはらーとは、一関市による緑地公園、体育館等の整備と併せて整備がなされ、北上川の風土と民俗、歴史と文化、自然、災害、治水などの情報を広く発信し、北上川の自然を体験することができる施設である。

石巻市の旧北上川と北上運河の分水地点には運河交流館が整備されており、周辺には日本最古のレンガ造り西洋式閘門である石井閘門が保存されている他、船着き場や休息スペースが設けられ、交流の場、憩いの場として利用がなされている。

この他にも、各地に水辺プラザが整備されている他、四十四田ダムや田瀬ダムには「ダムものしり館」が整備され、活用がなされている。

(2)民間団体等の取り組みとの協働

北上川の自然環境の保全、歴史・文化の尊重、流域活性化に関わる活動等、北上川を軸とした地域連携活動や他地域との交流・連携活動を行っている NPO, 民間団体等への支援, 協働を行っている。

北上川を軸として活動を行っている主な団体としては、「NPO 法人 北上川流域連携交流会」「北上川流域市町村連絡協議会」等が挙げられる。

出典：岩手河川国道事務所資料

NPO 法人北上川流域連携交流会

NPO 法人北上川流域連携交流会は北上川の自然環境の保全、歴史・文化の尊重、流域活性化に関わる活動、北上川を軸とした地域連携活動や他地域との交流・連携の支援を目的とした市民団体として平成 7 年に発足した。活動としては、リバーマスタースクール、舟運・航路調査、景観・環境調査、上下流のこども交流会、交流・連携活動として連携推進活動研究会が開催されている。連携推進活動研究会では岩手県・宮城県両県から官・民間問わず参加し、連携、人材、歴史、環境などのテーマについて発表が行われている。



写真上：リバーマスタースクール
写真下：海岸清援隊

北上川流域市町村連携協議会

北上川流域の 36 自治体が一体となって地域性を生かした交流・連携による地域づくりを推進するため、平成 9 年に発足した。流域の小学生が水質調査、水生生物調査などの「北上川健康診断」を実施する活動や、流域の住民が「海岸清援隊」となり、河口周辺にしわ寄せされているゴミの清掃活動を行い、上下流の交流活動を実施している。

(3)地域学習・総合的な学習への支援

北上川とその周辺に棲んでいる動物や魚、野鳥の観察や、様々な施設の機能やしぐみ等、北上川流域に関わる自然や治水、利水に関わる様々な体験学習を開催することにより、地域学習・総合的な学習への支援を行っている。

主な体験学習としては、「出張講座 川と山の学校」「一日河川パトロール」「砂防えん堤探検隊」「愛ポートでの体験学習」等が挙げられる。

出張講座「川と山の学校」

小学校高学年の児童を対象に、暮らしに深く結びついている北上川や岩手山、その周辺に棲んでいる動植物等について見たり、聞いたり、話したりし、一緒になって考える講座を開講している。

一日河川パトロール

北上川流域の様々な施設について、その役割や機能について理解し、親しみを持ってもらうよう「一日河川パトロール」を実施している。平成 14 年度は 15 の小中学生および父兄等約 135 人が参加している。

砂防えん堤探検隊

防災意識の普及、土砂災害被害の防止・軽減を目的に岩手県や関係 3 町村(八幡平市、雫石町、滝沢村)と協力し、次世代を担う小学生を対象として「砂防えん堤探検隊」を実施している。砂防えん堤の現地見学や土石流模型実験装置を使った学習などを行い、土砂災害について理解を深めてもらう。

「あいぼーと」での体験学習

北上川学習交流館「あいぼーと」では、学習スペースや河川などを活用し、流域の市民団体等との協働により自然観察会、カヌー教室、水質調査、各種講座等の体験学習を実施している。



一日河川パトロール



砂防えん堤探検隊



「あいぼーと」での体験学習

9-7 河川管理の今後の課題

北上川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行う。

(1) 河川巡視の強化，迅速な河川情報の収集と提供

北上川では、狭窄部において洪水時に家屋の孤立や道路の寸断等の恐れがあるため、洪水時における河川巡視の強化及び迅速な河川情報の収集と提供に努める。

(2) 河川管理施設の高度化，効率化

堤防、堰、排水機場、樋門等の河川管理施設の管理については、常に良好な状態に保持し、操作の確実性を確保しつつ、高度化、効率化を図る。

(3) 土石の適切な管理

河川区域内における土石の採取については、洗掘の防止や魚類等の生息環境の保全の観点から適切に管理する。

(4) 環境に関するモニタリングと維持管理への反映

豊富な自然環境が残されていることから、環境に関する情報も適切にモニタリングし、維持管理に反映させる。

(5) 流域住民や関係機関との協働による河川管理の推進

流域の豊かな自然環境、歴史、文化を踏まえ、地域づくりの軸となる北上川とするために、上下流の交流活動、河川愛護活動、河川清掃など流域の住民が自主的に行う河川管理への幅広い参画等を積極的に支援するとともに、沿川の自治体の地域計画と連携、調整を図りつつ、流域住民や関係機関との協働による河川管理を推進する。

(6) 河川に関する情報の提供、共有による河川愛護精神の啓発，環境教育の支援等

河川に関する情報を流域住民に幅広く提供、共有することにより、河川と流域住民とのつながりを促進し、河川愛護精神の啓発、環境教育の支援及び住民の自発的な参加による川づくり、河川管理を推進する。